



電気興業が電気興業<6706>株式の変更報告書を提出（買い増し）



電気興業<6706>について、電気興業が3月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、電気興業の電気興業株式保有比率は、7.40%と1.34%買い増した。

報告義務発生日は、2013年3月5日。